# 資料 1

平成 31 年 2 月 28 日

東京都環境影響評価審議会 会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会 第二部会長 平 手 小 太 郎

「江戸川清掃工場建替事業」環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「江戸川清掃工場建替事業」に係る環境影響評価書案について

### 第1 審議経過

本審議会では、平成30年7月31日に「江戸川清掃工場建替事業」環境影響評価書案(以下「評価書案」という。)について諮問されて以降、部会における審議を重ね、関係地域区長等の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

### 第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすい ものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

### 【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、評価の指標を下回るとしているが、二酸化窒素の最大着地濃度地点では本事業による寄与率が高い上に、計画地近傍には保育所、福祉施設及び住宅が存在していることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、より一層の環境保全のための措置についても検討すること。

#### 【騒音・振動】

ごみ収集車両等の走行に伴う騒音・振動について、大型車交通量における本事業の割合が高い地点があり、また、現況においても騒音の環境基準を超えている地点もあることから、環境保全のための措置を徹底し、騒音の低減に努めること。

## 【土壤汚染】

汚染土壌封じ込め槽を改変することはないとしているが、封じ込めによる対策は工事の完了後も継続することから、構造を明らかにした上で、機能が維持されるよう適切に管理すること。

## 【審議経過】

区分	年 月 日	審議事項
審議会	平成 30 年 7 月 31 日	・評価書案について諮問
審議会	平成 30 年 10 月 26 日	• 現地視察
部 会	平成 30 年 11 月 20 日	<ul><li>・項目別審議</li><li>地盤、水循環、自然との触れ合い活動の場</li></ul>
部 会	平成 30 年 12 月 17 日	・項目別審議 日影、景観、温室効果ガス
部 会	平成 31 年 1 月 25 日	・項目別審議 騒音・振動、土壌汚染、電波障害
部 会	平成 31 年 2 月 18 日	・項目別審議 大気汚染、悪臭、廃棄物 ・総括審議
審議会	平成 31 年 2 月 28 日	<ul><li>答申</li></ul>

<sup>※</sup>都民の意見を聴く会は、都民からの意見書の提出がなかったため開催されなかった。

平成 31 年 2 月 28 日

東京都環境影響評価審議会 会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会 第一部会長 町田 信夫

「(仮称) 西新宿三丁目西地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「(仮称) 西新宿三丁目西地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案について

### 第1 審議経過

本審議会では、平成30年9月27日に「(仮称) 西新宿三丁目西地区第一種市街 地再開発事業」環境影響評価書案(以下「評価書案」という。) について諮問され て以降、部会における審議を重ね、都民及び関係地域区長の意見等を勘案して、 その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

### 第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすい ものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

### 【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、評価の指標を下回るとしているが、二酸化窒素の最大寄与濃度出現地点では本事業による寄与率が高いことから、環境保全のための措置を徹底すること。

#### 【騒音・振動】

1 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動について、予測の最大値は評価 の指標とした基準値を下回るとしているが、最大値出現地点付近には小学校 等の配慮すべき施設が存在していることから、環境保全のための措置を徹底 すること。 2 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音について、騒音の増加レベルは0~ 1dB未満としているが、計画地周辺の道路交通騒音は現状でも環境基準を超 えている地点があることから、環境保全のための措置を徹底すること。

### 【風環境】

環境保全のための措置として、防風植栽、大屋根、防風壁等の設置により風環境への影響の低減を図るとしているが、計画地内には、不特定多数の人が利用する歩行者デッキや防災機能を備えた広場が整備される点にも留意し、良好な風環境を確実に確保するよう努めること。

### 【景観】

代表的な眺望地点及び眺望の状況について、高層住宅棟以外にも計画地東側の十二社通り沿いには別棟が建設されることから、可能な限り沿道から計画地内の計画建築物が把握できる地点を追加し、この地点からの眺望の変化の程度について予測・評価すること。

# 【審議経過】

区分	年 月 日	審議事項
審議会	平成 30 年 9 月 27 日	・評価書案について諮問
審議会	平成 30 年 11 月 30 日	• 現地視察
部 会	平成 31 年 1 月 24 日	・項目別審議 大気汚染、電波障害、景観
公聴会	平成 31 年 2 月 5 日	・都民の意見を聴く会を開催
部 会	平成 31 年 2 月 22 日	・項目別審議 騒音・振動、日影、風環境 ・総括審議
審議会	平成 31 年 2 月 28 日	<ul><li>答申</li></ul>

# 受 理 報 告

区分	対 象 事 業 名 称	受理年月日
1 環境影響調査計画書	・中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業	平成31年1月15日
2 事後調査報告書	<ul> <li>・一般国道 16 号横浜町田立体建設事業(工事の施行中その11)</li> <li>・国分寺都市計画道路3・2・8号府中所沢線(府中市武蔵台〜国分寺市東戸倉間)建設事業(工事の施行中その5)</li> <li>・大日本印刷市谷工場整備事業(Ⅲ期工事の施行中その1)</li> <li>・南山東部土地区画整理事業(工事の施行中その9)</li> <li>・(仮称)新滝山街道(八王子市丹木町一丁目〜あきる野市牛沼)建設事業(工事の完了後その2)</li> <li>・光が丘清掃工場建替事業(工事の施行中その1)</li> <li>・西東京都市計画道路3・2・6号調布保谷線(西東京市東伏見〜北町間)建設事業(工事の施行中その14)</li> <li>・府中都市計画道路3・2・2の2号東京八王子線及び国立都市計画道路3・3・2号東京八王子線(府中市西原町二丁目〜国立市谷保間)建設事業(工事の施行中その1)</li> <li>・西武鉄道新宿線(中井駅〜野方駅間)連続立体交差事業(工事の施行中その1)</li> </ul>	(別紙のとおり)
3 変 更 届	<ul><li>・虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業</li><li>・東京都市計画道路環状第2号線(港区新橋 〜虎ノ門間)建設事業及び環状第2号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業</li></ul>	(別紙のとおり)
4 着 工 届 (事後調査計画書)	・川口土地区画整理事業	平成 31 年 2 月 13 日
5 そ の 他 (条例第90条に基づく報告等)	• 町田市資源循環型施設整備事業	(別紙のとおり)

	事後調査報告書
事 項	内容
事 業 名	一般国道 16 号横浜町田立体建設事業
番号·答申日·受理日	1 -198 - 2 H13. 3.29 H30.12.28
事業の種類	道路の新設
規模	延 長:約1.8km 区 間:起点:神奈川県横浜市緑区長津田町
事後調査の区分	工事の施行中その 11
調査項目・事項	騒音、振動
調査結果の内容	1 騒音 (建設機械の稼働に伴う建設作業騒音) 各工種における騒音レベル (L <sub>A5</sub> ) の事後調査結果 (70~77dB) は、予測 結果 (62~65dB) を全ての工種で上回った。 予測を上回った理由は、主に国道 16 号一般部等の道路交通騒音の影響 であり、掘削・支保工については、道路交通騒音の影響に加えて、調査地 点周辺は住居等が立地していないため、仮囲いを一部設置しなかったこと によるものと考える。 全ての工種で環境確保条例に基づく勧告基準 (80dB以下)を下回った。 2 振動(建設機械の稼働に伴う建設作業振動) 各工種における振動レベル (L <sub>10</sub> ) の事後調査結果 (48~51dB) は、予測 結果 (57~59dB) を全ての工種で下回った。 予測していない工種の参考調査結果 (52dB) を含め、全ての工種で環境 確保条例に基づく勧告基準 (70dB以下)を下回った。
苦情の有無	無
:= 114 ////	

	事後調査報告書
事項	内 容
事 業 名	国分寺都市計画道路 3·2·8 号府中所沢線 (府中市武蔵台~国分寺市東戸倉間)建設事業
番号·答申日·受理日	1 -243 - 1 H17. 10. 28 H31. 1.18
事業の種類	道路の新設
規模	延 長: 約2.5 km 起 点: 府中市武蔵台三丁目 終 点: 国分寺市東戸倉二丁目 車 線 数: 往復4車線 道路幅員: 36m(車道部16m、環境施設帯10m×2) 工事期間: 平成22年度~平成31年度(予定) 供用開始: 平成31年度(予定)
事後調査の区分	工事の施行中その5
調査項目・事項	騒音・振動、地盤、水循環、廃棄物
調査結果の内容	1 騒音・振動 (1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音 各工種における騒音レベル(L <sub>AG</sub> )の事後調査結果(57~81dB)は、予測結果(69~71dB)を土工、舗装工で上回り、舗装工においては、環境確保条例に基づく勧告基準(80dB以下)を上回った。 土工、舗装工において予測結果を上回った理由として、歩道部の施工のため、施工範囲と敷地境界との間に仮囲いを設置することが困難であったこと等が考えられる。なお、舗装工において勧告基準を上回ったのは 12 時台の限られた作業の実施時のみであり、作業中に周辺住民等から騒音に関する苦情は寄せられていない。 (2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動 各工種における振動レベル(L <sub>10</sub> )の事後調査結果(51~66dB)は、全ての工種で予測結果(63~66dB)と同程度又は下回った。また、全ての工種で環境確保条例に基づく勧告基準(70dB以下)を下回った。 2 地盤(アンダーパス部の掘削工事による地盤の変形の程度)掘削工事の実施に伴い、地盤の沈下隆起、杭間水平距離及び地下水の流況に著しい変化は見られないこと、山留め工では親杭の支持層としていることから、掘削に伴う地盤の変形は生じていないものと考える。 3 水循環(アンダーパス部の掘削工事による地下水の水位の変化の程度)掘削工事の実施に伴い、地下水の流況に著しい変化は見られないこと、アンダーパス部での山留工法は親杭横矢板工法を採用しており、親杭は地下水の流況等を阻害しないよう 1.5m間隔に設置していることから、地下水位の変化は小さいものと考える。

4 廃棄物(工事の施行に伴う廃棄物及び建設発生土の排出量) コンクリート境及びアスファルト・コンクリート境が予測結果を上回・ た理由として、予測時に想定していなかった切り同し(仮設)道路の舗装がや側落等の樹立を行ったことが挙げられる。また、予測していなかったその他がれき類(路盤材)、木くず及び建設・泥が排出したが、これは道路舗装の路盤材及び木棚を撤失したほか、土工及び山留め工事において掘削の際に建設汚泥が発生したためである。 「学後頭雪結果は途中極過)を調査信息 特別 押出量 再利用・ 押引用・ 押利用・ 押利用・ 押利用・ 押資額 信息 再利用・ 押利用・ 押資額 化率 字段調金結果は途中極過)					容			
予測結果   事後調査結果   排出量   排出量 (㎡)   再利用・   排出量 (㎡)   再利用・   再利用・   再資源化率   再資源化率   再資源化率   日本		コンクリート塊 た理由として、予 や側溝等の撤去を また、予測して 泥が排出したが、	及びアスラ 測時に想見 行ったこと いなかった これは道路	ファルト・コ としていなか こが挙げられ こその他がれ 各舗装の路盤	ロンクリー いった切り[ いる。 いき類(路盤 な材及び木材	ト塊が予測 回し(仮設) E材)、木く 冊を撤去し	結果を上回   道路の舗装   ず及び建設   たほか、土	
種別   排出量					(事	後調査結果	は途中経過)	
<th color="1" color<="" rowspan="3" td=""><td></td><td></td><td>予測</td><td>川結果</td><td></td><td>事後調査結身</td><td>Į.</td></th>	<td></td> <td></td> <td>予測</td> <td>川結果</td> <td></td> <td>事後調査結身</td> <td>Į.</td>			予測	川結果		事後調査結身	Į.
コンクリート塊 約300 100% 511.7 1,025.8 100%   7スファルト・コンクリート塊 約3,500 100% 3,558.4 4,856.3 100%   その他がれき類 (路盤材)			種別	排出量	再利用•	排出量	₹(m³)	再利用•
アスファルト・コンクリート塊       約3,500       100%       3,558.4       4,856.3       100%         その他がれき類(路盤材)       -       -       1,817.4       2,648.3       100%         木くず       -       -       91.5       291.5       100%         建設汚泥       -       -       12.3       940.3       100%				$(m^3)$	再資源化率	今回報告	累計	再資源化率
その他がれき類 (路盤材)     -     -     1,817.4     2,648.3     100%       木くず     -     -     91.5     291.5     100%       建設汚泥     -     -     12.3     940.3     100%		コンクリート塊	約 300	100%	511.7	1, 025. 8	100%	
(路盤材)     -     -     1,817.4     2,648.3     100%       木くず     -     -     91.5     291.5     100%       建設汚泥     -     -     12.3     940.3     100%		アスファルト・コンクリート塊	約3,500	100%	3, 558. 4	4, 856. 3	100%	
調 査 結 果 の 内 容			-	-	1, 817. 4	2, 648. 3	100%	
		木くず	-	-	91.5	291. 5	100%	
建設発生土 約 67,000 100% 29,347.8 62,681.4 100%	調査結果の内容	建設汚泥	-	-	12.3	940. 3	100%	
		建設発生土	約 67,000	100%	29, 347. 8	62, 681. 4	100%	

# 事 後 調 査 報 告 書

	争 饭 碗 宜 報 〒 青
事項	内容
事 業 名	大日本印刷市谷工場整備事業
番号·答申日·受理日	1-267-2 H16. 7.16 H31. 1.21
事業の種類	高層建築物の新築、工場の設置
規模	計画地:新宿区市谷加賀町1-1-1他 敷地面積:約54,900㎡ 建築面積:約36,000㎡ 延床面積:約237,600㎡ 建物高さ:約125m 施設用途:事務所、印刷工場、地域開放型施設、駐車場等 駐車台数:約600台 工事予定期間:[III期] 平成28年(2016年)8月~平成38年(2026年)3月 供用開始予定:平成38年(2026年)3月
事後調査の区分	Ⅲ期工事の施行中その1
調査項目・事項	騒音・振動
調査結果の内容	1 騒音・振動 (1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音 各地点における騒音レベル(L <sub>A5</sub> )の事後調査結果(59~76dB)は、東街区南側で予測結果(65dB)を上回った。また、いずれの地点も環境確保条例に基づく勧告基準(85dB以下)を下回った。 予測結果を上回った理由として、建設機械が解体された瓦礫の上で稼働していたため防音壁の効果が十分に発揮されなかったこと、衝撃音(瓦礫の落下、金属くずの積込み作業)による影響等が考えられる。 (2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動 各地点における振動レベル(L <sub>10</sub> )の事後調査結果(43~45dB)は、予測結果(69~71dB)及び環境確保条例に基づく勧告基準(75dB以下)を下回った。
苦情の有無	騒音・振動に関する苦情が 51 件、大気汚染(粉じん)に関する苦情が 18 件あった。 騒音については、防音シート及び防音パネルの増設、低騒音工法の併用等の対策を行った。振動については、建設機械の作業スピードの低減や、稼働 箇所への砕石の敷設等により影響の軽減を図った。また、民家付近に騒音・ 振動を常時モニタリングし、結果を電光掲示板に表示し情報提供している。 大気汚染(粉じん)については、散水頻度の向上、スプリンクラーの設置等 による散水の強化や個別の清掃対応を行った。

	事後調査報告書
事項	内容
事 業 名	南山東部土地区画整理事業
番号·答申日·受理日	1 -213 - 1 H14. 2.28 H31. 1.28
事業の種類	土地区画整理事業
規模	位 置: 稲城市矢野口 2433-1 番地他 施行面積: 約 87.5ha 事業方式: 土地区画整理事業(組合方式) 権利者数: 283 人 計画人口: 約 7,600 人 (87 人/ha) 施行期間: 平成 19 年度~平成 35 年度 (2023 年度)(予定)
事後調査の区分	工事の施行中その9
調査項目・事項	大気汚染、騒音、振動、水質汚濁、史跡・文化財、廃棄物
	<ul> <li>大気汚染(地形の改変(切盛土工事)によって発生する一般粉じん) 降下ばいじん(不溶解性成分量)の事後調査結果(平成28年度:0.4~4.7 t/km²/月、平成29年度:0.4~1.8 t/km²/月)は、工事着手前の調査結果(2.8~4.5 t/km²/月)と同程度又は下回った。 降下ばいじん(総量)の事後調査結果(平成28年度:1.7~6.9 t/km²/月、平成29年度1.6~3.1 t/km²/月)は、参考に比較すると「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」に示されている20 t/km²/月を下回った。</li> <li>2 騒音(建設機械の稼働による建設作業騒音レベル)</li> </ul>
調査結果の内容	各工区・工種における騒音レベル(L <sub>A5</sub> )の事後調査結果(地上 1.2m: 63~76dB、地上 4.0m: 69dB) は、予測結果(地上 1.2m: 62~72dB、地上 4.0m: 74dB) をE工区排水工で上回ったが、全ての工区・工種で環境確保条例に基づく勧告基準(80dB以下)を下回った。 E工区排水工で予測を上回った理由は、敷地境界付近に汚水管を敷設する工事で、調査地点と建設機械の距離が最短で2mであり、予測条件(5m)より近い箇所での稼働であったためと考える。
	3 振動(建設機械の稼働による建設作業振動レベル) 各工区・工種における振動レベル (L <sub>10</sub> ) の事後調査結果 (48~59dB) は、 全ての工区・工種で予測結果 (64~69dB) 及び環境確保条例に基づく勧告 基準 (70dB 以下) を下回った。
	4 水質汚濁 (浮遊物質量 (SS) の濃度) 降雨時における仮設調整池及び本設調整池から三沢川へ放流している 時の三沢川の浮遊物質量 (SS) の事後調査結果は、下流側で平成 28 年 度 1~10mg/L、平成 29 年度 3~16mg/L であり、いずれも三沢川の環境基準 値 (50mg/L) を下回った。
	5 史跡・文化財 (1) 計画区域内の文化財の現状変更の程度 計画区域内の国指定の重要無形民俗文化財「江戸の里神楽」については、 文化財保護法に則り、E工区の事業着手前に当該文化財管理者と協議のう え、当該文化財の関連品目を適切な場所へ仮移転し、管理・保存している ことから、予測結果のとおり造成工事等の実施が文化財の存続に影響を及 ぼしていないものと考える。

事	項		内		容		
		(2) <b>周辺地域の文</b> 計画区域周辺の 塚」について、 測結果のとおり	の稲城市指定の 工事施行中に	の有形民俗 実施した確	認調査では	は損傷等は	みられず、
		6 <b>廃棄物 (工事の</b> コンクリートがで想定していた。 伐採樹木が予算 太く、樹高が高さ	塊が予測を上回 ものより大きな 測結果を上回~	回った理由 かったため った理由は	は、既存」 と考えられ 、予測で <sup>想</sup>	上留擁壁の 1る。	地下部が予
			予測結果		事後調		
			4 D4/H214	今回			 <b>科</b>
		種類	排出量	H28 年度 排出量	H29 年度 排出量	排出量	再利用 · 再資源化率
		アスファルト塊	2, 510	114	72	1, 194	100%
		コンクリート塊	1, 600	139	1,068	1, 823	100%
		伐採樹木	27, 630	4, 588	5, 155	37, 972	100%
		建設発生土	402, 900	33, 801	0.0	377, 812	100%

	事 俊 調
事項	内容
事 業 名	(仮称) 新滝山街道 (八王子市丹木町一丁目~あきる野市牛沼) 建設事業
番号・答申日・受理日	1-147-1 H8.10.21 H31.1.29
事業の種類	道路の新設
規模	延 長: 約5.3 km 起 点: 八王子市丹木町一丁目 終 点: あきる野市牛沼 車 線 数: 往復4 車線 構造形式: 一般部(約4.1km)、橋梁部(約0.1km)、 掘割部(約0.3km)、トンネル部(約0.8km) 工事期間: 平成11 年度~平成24 年度 供用開始: 平成24 年度
事後調査の区分	工事の完了後その2
調査項目・事項	植物・動物、景観
調査結果の内容	1 植物・動物 (1) 陸上植物 ① 植物個体及び植物群落の変化の程度 植物個体の確認種数は 824 種であり、評価書の 761 種より多くの種が確認された。注目される種の確認種数は 36 種であり、評価書の 42 種から減少したが、移植した種については、一部生育が確認できなかったものの、その他は複数の箇所で生育地を確認した。 植物群落は、評価書と同様の 14 群落に加え新たにオニグルミ群落を確認した。注目される植物群落は、スダジイ群落及びケヤキ群落の減少が確認されたが、計画道路による改変はなかった。 ② 緑の量の変化の程度 調査地域における緑の量は 70.66 ha であり、計画道路により減少した量は 12.62 ha であった。予測結果の 12.27 ha からやや改変量が増加したものの、予測結果とおおむね同程度であった。 ③ 生育環境の変化の程度 主にコナラ群落を改変したほか、モウソウチク・マダケ林等も改変したが、周辺には同様の植生が広く残存している。また、計画道路によりコナラ群落に生じた林緑では、ツル植物やアズマネザサ等によるマント群落が成立している。計画道路の供用による環境の変化の程度は中さかったと考えられる。 (2) 陸上動物の消滅の有無及び変化の程度 陸上動物の消滅の有無及び変化の程度 陸上動物の消滅の有無及び変化の程度 陸上動物の消滅の有無及び変化の程度 陸上動物の消滅の有無及び変化の程度 陸上動物の確認種数は、哺乳類が 14 種であり、評価書の 11 種より多くの種が確認されたほか、鳥類、は虫類・両生類、昆虫類、真正クモ類及び土壌動物のいずれも、評価書と同程度又は多くの種が確認された。注目される種の確認種数についても、哺乳類が 2種であり、評価書の 2種と同程度確認されたほか、いずれも評価書と同程度又は多くの種が確認された。 ② 生息環境の変化の程度 主にコナラ群落を改変したが、周辺には同様の植生が広く残存しており、今回の調査において、丘陵の樹林、平地の草地や耕作地、谷内川の水辺等からなる計画道路周辺の多様な生息環境に生息する種を確認していることから、計画道路の供用による陸上動物の生息環境の変化の程度は小さかったと考えられる。

事項	
事 項	内 容  2 景観 (1) 地域景観の特性の変化 計画道路の歩道や法面、中央帯等に緑化ブロックや植栽で緑化しており、景観の変化は最小限に抑えられていることから、計画道路建設による地域景観の特性の変化の程度は小さいと考えられる。 (2) 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 代表的な眺望地点からの眺望の変化は、予測結果とおおむね同様の結果であった。一部、予測していなかった歩道橋が出現した地点があるが、側道の歩道を可能な限り緑化し、低木に加え中木も植栽するなど配慮したことにより、眺望の変化は最小限に抑えられているものと考える。
44. 14	
苦情の有無	無

	事 俊 調 登 報 告 書
事項	内容
事 業 名	光が丘清掃工場建替事業
番号·答申日·受理日	1 -305 - 1 H26. 11. 27 H31. 2. 4
事業の種類	廃棄物処理施設の設置
規模	所 在 地: 練馬区光が丘五丁目3番1号 面 積: 約23,000 ㎡ 処 理 能 力: 可燃ごみ 300 t/日 (150 t/日・炉×2基) 主な建築物等: 工場棟(管理諸室含む)鉄筋コンクリート造 高さ:約30m 煙突 高さ:約150m 工事開始年度: 平成28年度 工場稼働年度: 平成32年度 (2020年度)
事後調査の区分	工事の施行中その1
調査項目・事項	騒音・振動、土壌汚染、廃棄物
調査結果の内容	(1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音 解体工事における騒音レベル(Lus)の事後調査結果(地上 1.2m:61~69dB、地上 4.0m:71~73dB)は、予測結果(地上 1.2m:56.9~63.2dB、地上 4.0m:77.4~83.6dB)を B 地点及び D 地点の 1.2mにおいて上回ったが、全ての地点で環境確保条例に基づく勧告基準(80dB以下)を下回った。予測を上回った理由として、予測時より敷地境界から近い位置で建設機械が稼働していたことなどが考えられる。  土・杭工事における騒音レベル(Lus)の事後調査結果(地上 1.2m:54~63dB、地上 4.0m:60~71dB)は、予測結果(地上 1.2m:61.1~63.9dB、地上 4.0m:82.7~84.4dB)と同程度又は下回った。また、環境確保条例に基づく勧告基準(80dB以下)を下回った。。また、環境確保条例に基づく勧告基準(80dB以下)を下回った。。  (2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動解体工事における振動レベル(Lus)の事後調査結果(41~63dB)は、予測結果(64.0~69.3dB)及び環境確保条例に基づく勧告基準(75dB以下)を下回った。 土・杭工事における振動レベル(Lus)の事後調査結果(43~50dB)は、予測結果(60.4~69.3dB)及び環境確保条例に基づく勧告基準(70dB以下)を下回った。 土・杭工事における振動レベル(Lus)の事後調査結果(43~50dB)は、予測結果(60.4~69.3dB)及び環境確保条例に基づく勧告基準(70dB以下)を下回った。 土・杭工事における振動レベル(Lus)の事後調査結果(43~50dB)は、予測結果(60.4~69.3dB)及び環境確保条例に基づく制告基準(70dB以下)を下回った。 土壌汚染(土壌中の有害物質の濃度、地下水への溶出の可能性の有無、汚染土壌の量)

事	項	内			容				
·		3 廃棄物							
		0 元(1)   2   1   1   1   1   1   1   1   1   1							
		その化	bがれき類が予測結	果を」	三回った	理由として、	予測時に	こは想定して	
		いなかっ	った石積み擁壁の天	然石を	と排出し	たことが挙け	<b>゙</b> られる。	汚泥につい	
		ては、全	全覆いテントの基礎	の杭コ	二事に伴	うセメント混	見じりの剤	5泥が発生し	
		たことか	洋挙げられる。建設	発生士	につい	ては、解体エ	事に伴う	う地盤整地作	
		業が発生したことが挙げられる。 (事後調査結果は途中経過)							
		種類			于	予測結果		認直結果	
				単		再利用・		再利用・	
				位	排出量	再資源化率	排出量	再資源化率	
						(%)		(%)	
		コンクリー		t	44, 125	100	28, 873	100	
		その他がれ	き類	t	441	100	1, 085	100	
		金属くず		t	9, 172	100	6, 672	100	
		廃プラスチ	*	t	100	98	144	54	
			コンクリートくず及び陶磁器	t	707	34	369	56	
		木くず		t	158	100	54	100	
		紙くず	4#4# / J	t	2	100	11	100	
		その他	繊維くず	t	126	88	3	100	
		汚泥	建設混合廃棄物	m <sup>3</sup>	_		59 501	76 100	
調査結果の	の内容					_			
		建設発生土     m³     -     -     2,640     100							
		なり、計画から約5m深くなったことにより、土留め(SMW)の範囲を工場棟周辺にも拡大したことにより、セメント混じりの汚泥が発生したことが挙げられる。 (事後調査結果は途中経過)							
		が手りも	) 4 U る。		子,	·測結果			
		種類	単	J	再利用・	<b>Ŧ</b> Ø	再利用・		
			位	排出量	再資源化率	排出量	再資源化率		
			1-1-4	加亚	(%)	加工	(%)		
			 ト塊	t	1,899	100	1,665	100	
		その他がれ		t	891	100	89	100	
		金属くず		t	465	100	0	_	
		廃プラスチ	ック類	t	27	98	0	_	
		ガラスくず・:	コンクリートくず及び陶磁器	t	20	34	0	_	
		木くず		t	227	100	155	100	
			紙くず		0		0		
		その他建設混合廃棄物		t	0	_	8	0	
		汚泥		$m^3$	1, 934	100	4,690	100	
		建設発生土		$m^3$	49, 061	100	0	_	
		<u></u> 縣		3 佐ま	カった i	朝礼時に騒さ	- 振動の	り抑制に努み	
苦情の	有 無		『徹底を図ることや		=				
工 1日 1/ 1			- I - A - A - A - A - A - A - A - A - A	<b>、 /ドリピノ</b>	ロマイカの ケイ	こべ ロママン ひきつき	77K 0 11 11 11 1	100/ 10/	

ーでの作業を中止することなどの対応を行った。

事項	内容					
事業名	西東京都市計画道路3・2・6号調布保谷線					
7 / 1	(西東京市東伏見~北町間) 建設事業					
番号·答申日·受理日	2-175-1 H10. 10. 30 H31. 1. 10					
事業の種類	道路の新設					
規模	延 長:約3.9km 点:西東京市東伏見六丁目 終 点:西東京市北町三丁目 車 線 数:本線4車線 道路幅員:36m(一部区間については20m) 道路構造:平面部約2.79km、掘割部約0.55km、トンネル部約0.54km、橋梁部約0.02km 工事期間:平成15年度~平成32年度(2020年度)(予定)					
去 // 調 士 o 巨 //	供 用 開 始:平成 33 年度(2021 年度)(予定)					
事後調査の区分	工事の施行中その 14					
調査項目・事項	騒音、振動					
調査結果の内容	1 騒音(建設機械の稼働に伴う建設作業騒音) 各工種の事後調査結果(70~80dB)は、土工において、予測結果(70~80dB)を上回り、その他の工種では同程度又は下回った。また、全ての工種で環境確保条例に基づく勧告基準(80dB以下)と同値または下回った。予測結果を上回った理由は、交差する道路の通行止め期間を最小限にするため、複数の建設機械が同時に稼働せざるを得なかったことなどが考えられる。  2 振動(建設機械の稼働に伴う建設作業振動) 各工種の事後調査結果(58~67dB)は、土工(舗装版とりこわし)において、予測結果(50~67dB)を上回り、その他の工種では同程度又は下回った。また、全ての工種で環境確保条例に基づく勧告基準(70dB以下)を下回った。 予測結果を上回った理由は、交差する道路の通行止め期間を最小限にするため、複数の建設機械が同時に稼働せざるを得なかったこと等が考えられる。					
苦情の有無						
	VIII					

		調査報	告 書			
事項		内	容			
事 業 名	府中都市計画道路3・2・2の2号東京八王子線及び国立都市計画道路3・3・2号					
尹	東京八王子線(府中市	市西原町二丁目~	国立市谷保間)建	設事業		
番号·答申日·受理日	2 -261- 2	I	H22. 6. 25	НЗ	1. 2. 14	
事業の種類	道路の新設					
規模	終 点:国3 車 線 数:本約 道 路 幅 員:36n 道 路 構 造:平向	中市西原町二丁  立市谷保 線4車線 n 面部 約1.2km、 成27年度~平成	橋梁部 約 0. 1㎏ 30 年度(2018		定)	
事後調査の区分	工事の施行中その	1				
調査項目・事項	騒音・振動、廃棄物					
調査結果の内容	1 騒音・振動 (1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音 事後調査結果(74dB)は、予測結果(71dB)を上回り、環境確保条例に基づく勧告基準(80dB以下)を下回った。予測を上回った理由として、地盤が想定より硬く、建設機械を変更せざるを得なかったことが考えられる。 (2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動事後調査結果(59dB)は、予測結果(53dB)を上回り、環境確保条例に基づく勧告基準(70dB以下)を下回った。予測を上回った理由として、地盤が想定より硬く、建設機械を変更せざるを得なかったことが考えられる。  2 廃棄物(エ事の施行に伴う廃棄物及び建設発生土の排出量並びに再利用・再資源化量)コンクリート塊が予測結果を上回った理由として、予測時に想定していなかったコンクリート製の地下構造物等を除去したことが考えられる。 (事後調査結果は途中経過)					
		予測結果		<b>事</b> 俊해	査結果	
	区分 	排出量	再利用及び 再資源化率	排出量	再利用及び 再資源化率	
	廃コンクリート塊	約40 m³	100%	$134 \text{ m}^3$	100%	
	廃     コンクリート塊       すスファルト・       コンクリート塊	約680 m³	100%	$203 \text{ m}^3$	100%	
	建設発生土	約13,200 m³	100%	5,876 m <sup>3</sup>	100%	
苦情の有無	無					
П 11 V 11 77	<i>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</i>					

	事後	調査	報告書	\$		
事 項		Þ	7	容		
事業名	西武鉄道新宿線(中井駅~野方駅間)連続立体交差事業					
番号·答申日·受理日	2-284-2 H23. 4.19 H31. 2.14					
事業の種類	鉄道の改良					
規    模	終 点:「 事 業 延 長: 編 構 造 形 式: 5 対 象 駅: 第 工事予定期間: 5	也表、掘割、 新井薬師前駅 平成 25 年度 <sup>2</sup>	丁目 箱型トンネル、 5、沼袋駅 ~平成 32 年度(2		ル	
	供用開始予定: 5		(2020年度)			
事後調査の区分	工事の施行中その					
調査項目・事項	騒音・振動、廃棄	要物				
調査結果の内容	1 騒音・振動 (1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音 各工種における騒音レベル(L <sub>A5</sub> )の事後調査結果(69~76dB)は、全ての工種で予測結果(73~77dB)を下回り、騒音規制法の基準値(85dB以下)及び環境確保条例の勧告基準(85dB又は80dB以下)を下回った。 (2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動 各工種における振動レベル(L <sub>10</sub> )の事後調査結果(49~62dB)は、全ての工種で予測結果(48~71dB)と同程度又は下回り、振動規制法の基準値(75dB以下)及び環境確保条例の勧告基準(75dB又は70dB以下)を下回った。 (3) 開削工事区間における鉄道振動 鉄道振動(L <sub>max</sub> )の事後調査結果(53~58dB)は、1地点で予測結果(48~58dB)を上回り、残りの地点では同程度であった。また、全ての地点で評価書現況値(52~58dB)と同程度であった。予測を上回った理由は、予測条件に考慮していなかった分岐や継ぎ目が測定箇所付近にあったことが考えられる。 2 廃棄物(建設廃棄物及び建設発生土の排出量)事後調査結果では、予測していなかった廃プラスチック、木くずが発生					
	した。	予測結果			(事後調査結果は途中経過) 事後調査結果	
	区 分	発生量	再利用·再資源化率	発生量	再利用・再資源化率	
	コンクリート	16, 800t	99%以上	5, 430t	99.8%	
	アスファルト	5, 900t	99%以上	1, 241t	100.0%	
	廃 鉄骨	2, 900t	99%	286t	100.0%	
	その他 (木く 乗 ず、廃プラ等)	_	_	356 m³	94. 1%	
	レール	600t	100.0%	257t	100.0%	
	物マクラギ	10,000本	100.0%	1,191本	0.0%	
	バラスト	14, 000 m <sup>3</sup>	100.0%	790 m³	99. 5%	
	建設汚泥	71, 700 m³	95%	14, 558 m³	92. 1%	
	建設発生土アスベスト	365, 800 m <sup>3</sup>	99%以上	20, 075 m <sup>3</sup> 62. 4 m <sup>3</sup>	100.0%	

苦情の有無

昼間・夜間における建設作業騒音 39 件、建設作業振動 18 件、開削区間の 鉄道振動 3 件の苦情が寄せられた。施行内容の説明や施工方法の再考、仮囲 いの形状を変える、軌道の整備等の対応することでご理解を得た。

## 変 更 届

	変	更届	
事項		内	容
事 業 名	虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業		
番号·答申日·受理日	1 -338- 2	H29. 7.31	Н31. 1.31
事業の種類	高層建築物の新築	Ĭ.	
規模	敷建延最主工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	港区虎ノ門五丁目及び麻布台約 63,840 ㎡ 約 38,980 ㎡ 約 819,600 ㎡ G. L. +約 323 m 事務所、住宅、商業施設(店舗平成 30 年度(2018 年度)~平平成 34 年度(2022 年度)(予	輔)、医療施設、教育施設 成 34 年度(2022 年度)(予定)
	称、施工計画及 2 変更内容	び事業の進捗による事業計画 び工事予定期間を変更する。	
	項目	変更後	変更前
	事業者の名称	虎ノ門・麻布台地区 市街地再開発 <u>組合</u>	虎ノ門・麻布台地区 市街地再開発準備組合
	施工計画	既存建物の解体工事を <u>段階的に</u> 実施	既存建物の解体工事を 全街区同時期に実施
変更内容の概略	工事予定期間	平成 30 年(2018 年) 5 月~ <u>平成 35 年(2023 年) 3 月</u> (工期 約 <u>59 か月</u> )	平成 30 年(2018年) 5月~ 平成 34 年(2022年) 7月 (工期 約 51 か月)
環境影響評価項目の 再評価(見直し)結果			って予測・評価の見直しを行っ っることから、評価の結論は変

# 変 更 届

事項		内 容	:		
事 業 名	東京都市計画道路環状第2号線(港区新橋〜虎ノ門間)建設事業及び環 状第2号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業				
番号·答申日·受理日	2-171-1 H10. 8.24 H31. 2.15				
事業の種類	道路の新設				
規模	車線数:本 車線数:本 値 路構造:平	5 1.4km 起点)港区東新橋二丁目 終点)港区虎ノ門二丁目 ×線 4 車線(平面部、トン 別道 2 車線 <sup>Z</sup> 面部 約 0.43 km、トンネ <sup>Z</sup> 成 17 年度~平成 34 年度	ル部 約 0.97 km		
	<ul> <li>(再開発事業)</li> <li>計 画 地 : 港区新橋四丁目、西新橋二丁目、 虎ノ門一~三丁目他</li> <li>区 域 面 積 : 約 79,800 ㎡</li> <li>建 物 高 さ : I 街区 64m、Ⅱ街区 80m</li> <li>工 事 期 間 : 平成 15 年度~平成 22 年度</li> </ul>				
	1 変更理由 臨海方面との接続を行い、環状2号線(虎ノ門〜臨海)全線を供 用することとしているが、築地市場の移転の遅延により、臨海方面 との接続が遅れ、既定事業期間内に工事が完了できないため、道路 事業の工事期間を変更する。 2 変更内容				
		変更後	変更前		
変更内容の概略	工事期間	平成 17 年度 ~ <u>平成 34 年度</u>	平成 17 年度 ~平成 32 年度		
	完成予定年度	平成 34 年度	平成 32 年度		
環境影響評価項目の 再評価(見直し)結果		ハて工事期間は変わるが、 から、予測・評価の見直し			

### 東京都環境影響評価条例第90条に基づく報告

東京都環境影響評価条例第 90 条に基づく報告				
事項	内容			
事 業 名	町田市資源循環型施設整備事業			
番号·答申日·受理日	1 -309 - 1 H28. 9.29 H31. 1.17			
事業の種類	廃棄物処理施設の設置			
規模	所 在 地: 町田市下小山田町 3160番地 敷 地 面 積: 約78,000 ㎡ 処理対象物: 一般廃棄物 (ごみ) のうち、可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大 ごみ 処理 能 力: 熱回収施設 (焼却施設):258 t/日 (129 t/日・炉×2基) 不燃・粗大ごみ処理施設:47 t/日 バイオガス化施設:50 t/日 主な建築物等: 工場棟、管理棟、煙突 工事予定期間: 平成29年~平成35年(2023年)			
	供用開始予定: 平成 33 年 (2021 年)			
区 分	東京都環境影響評価条例第 90 条に基づく報告			
項目・事項	生物・生態系			
報告の内容				